

- (1) 「経営・財務マネジメント強化事業」の活用について
  
- (2) 公営企業会計適用債の活用について

令和3年12月27日

長野県企画振興部市町村課

# (1) 「経営・財務マネジメント強化事業」の活用について

## ■事業の背景、内容（R3～ 総務省、地方公共団体金融機構）

- ・小規模市町村を中心に、人材不足等のため、持続可能な財政運営・経営を行っていくためのマネジメント力が不足している。
- ・各団体の状況や要請に応じて個別市町村に継続的にアドバイザーを派遣し、公営企業会計や経営における「知識・ノウハウ」を支援。

**★市町村の費用負担はなし。（地方公共団体金融機構が負担）**



## ■派遣される政策テーマ

- 1) 公営企業の経営戦略の策定・経営支援 ※戦略の策定はR2年度まで、改定はR7年度までを要請
- 2) 公営企業会計の適用 ※人口3万人未満の簡水・下水はR5年度までの適用を要請
- 3) 地方公会計の適用
- 4) 公共施設等総合管理計画の見直し

**★県としても申請し、公営企業会計適用や経営戦略改定の相談会を実施。**

# 【12月末までの実績】

## ■市町村への派遣

- ・ 経営戦略策定・改定・経営改善 … 5 団体 うち水道事業 2 団体、派遣回数 6 回
- ・ 公営企業会計の適用 … 9 団体 うち水道事業 3 団体、派遣回数 5 回

## ■県への派遣（市町村向け講師として）

- ・ 「地方公営企業法の適用に係る講習会」 … 29 団体
- ・ 「地方公営企業法の適用及び経営戦略の策定・改定に係る個別相談会」 … 10 団体
- ・ 「上田長野地域水道事業広域化に関するシンポジウム」 … 11 団体、219 名

## ■成果

- ・ （会計適用について）先進地の状況を知ることは非常に勉強になったため、定期的に個別相談会を実施してもらいたい。移行事務については手探りでやっている部分が多く、大変参考になった。先進地から学ぶことが増えてくると考えられるため、今後も開催してもらいたい。
- ・ （経営戦略の策定について）親身にご相談にのっていただきとてもありがたかった。また、オブザーバーである県の方の意見も大変参考になった。理事者の意向もふまえ策定を進める。

※事後アンケートより

**★当事業は令和4年度も継続見込みのため、引き続き活用についてご検討いただきたい。**

## (2) 公営企業会計適用債の活用について -固定資産調査に充当可能な財源-

### ■経緯

- ・ **水道施設台帳の整備について、改正水道法で規定**（令和4年9月30日まで）
- ・ また、地方公営企業法を適用していない簡易水道事業者に対しては、総務省から適用が求められ、**固定資産台帳の整備も必要**（令和5年度末まで）
- ・ 水道施設台帳の整備そのものについては現状で財政措置がない一方、**公営企業会計適用の経費については以下のとおり交付税措置がある。**

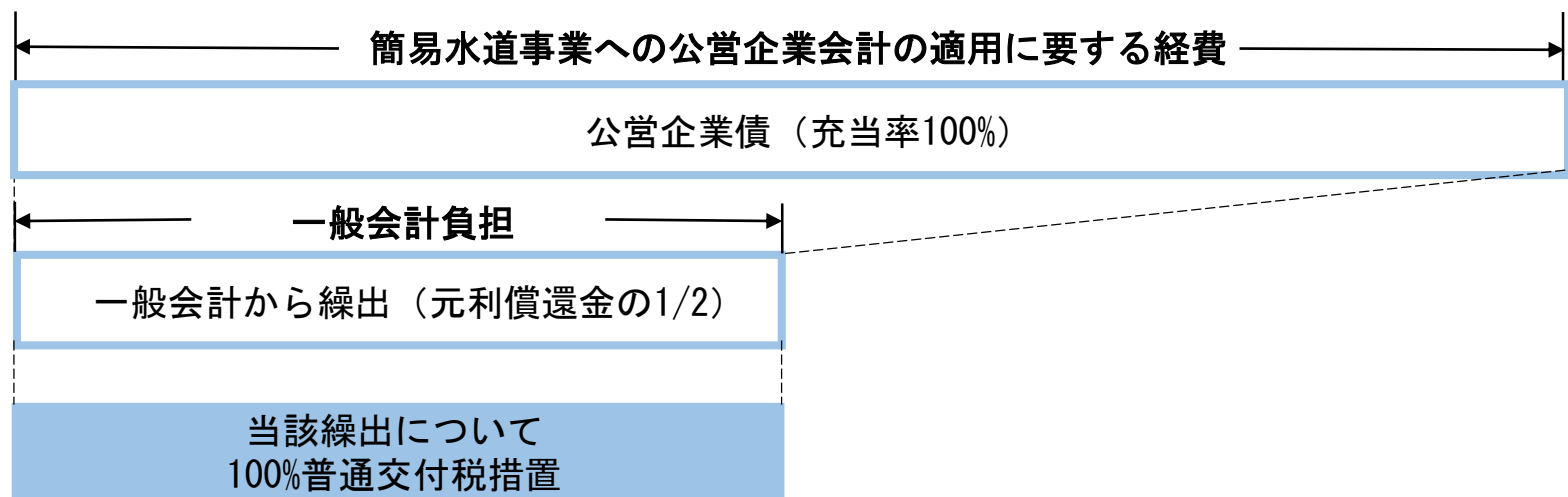
# 【公営企業会計適用債】

## ■対象

公営企業会計の適用に直接必要な経費（基礎調査・基本計画等策定経費、**資産調査・固定資産台帳作成経費**、財務会計システム導入経費 等）

## ■財政措置

元利償還金の  $1/2$  を一般会計からの繰出の対象とし、**100%普通交付税措置**。



★**固定資産台帳と併せて水道施設台帳も整備する**ことで、共通する資産調査の財源として公営企業会計適用債を活用し、財政負担の軽減が可能。必要な事務を洗い出した上で、可能な範囲で並行して作業を行うことをご検討いただきたい。